

管理者の専決処分事項の指定について

平成26年5月27日議決

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、管理者において専決処分することができる事項を次のとおり指定する。

- 1 法律上の義務に属する1件1,000,000円未満の損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関すること。